

「ご存じですか？」

セルフ給油を安心して  
利用するための注意事項

年々セルフ式ガソリンスタンドが設置されてきています。ガソリンスタンドは「危険物取扱者免状」を有する方が給油を行わなければなりません。セルフ式ガソリンスタンド

セルフ給油の流れと注意事項

入る前に確認  
セルフ式ガソリンスタンドは進入口の見やすいところに、「セルフ」と表示されています。

給油前に  
○指定された停止位置に停車して、エンジンを停止します  
○自動車のドア・窓を閉めます  
○給油口を開けます（このとき給油キャップは開けない）  
○給油行為は一人で行ってください

燃料の種類を選ぶ  
レギュラー（赤）ハイオク（黄）軽油（緑）の中から選びます（事前に適合燃料の確認をしておく）



静電気除去シートで放電  
給油機に張り付けてある静電気除去シートに触れて放電してください。

給油キャップを開ける

給油スタート  
油が吹きこぼれないように給油してください。  
○給油ノズルは奥まで差し込みます。ただし、オートパイの場合は奥まで差し込めないのご注意  
○給油ノズルのレバーは、しっかり引いてください  
○自動的に給油が止まったら、注ぎ足し給油はしないでください。オートパイの場合は自動的に停止しない場合があるので、流量を絞りながら注意して給油してください  
○給油後は、確実に元の場所に給油ノズルを戻します

給油終了  
給油キャップの締め忘れに注意してください。

そのほかの注意点は  
●取り扱い方法はガソリンスタンドによって異なるので、よく確認をしてください。  
●給油の際は給油口からガソリン蒸気が吹き出します。喫煙や喫煙のためライター（車内のシガーライターを含む）に火を付けるなどの行為は絶対禁物です。  
●ガソリンを容器に詰め替えることはできません。

危険なげけ崩れにご注意  
日ごろから安全確認を  
梅雨から秋にかけての時期は、長雨や集中豪雨で地盤が緩み、がけや擁壁（ようへき）などの崩壊が起こりやすくなります。  
特に、危ないがけや不完全な擁壁で覆われている所にある家では、大きな被害を受けるばかりでなく、隣接する方の生命、財産にまで危険を及ぼすことにもなります。  
このよつなごとのないよう、日ごろから家の周りの安全を確かめ、危ない石積みや土留め等は補強改善し、雨水の排水をよくするなどして、安全対策に心掛けましょう。  
すでに関係機関から改善等の措置を取らう勧告を受けている方は、補強、改良などの工事を行ってください。  
なお、法律（宅地造成等規制法）で定める区域内で、一定の高さ以上の切土・盛土をしたり、擁壁などを築造した

募集します

社会福祉審議会委員

社会福祉審議会は、市における社会福祉の推進を図るため9年に設置され、これまで「市が目指すべき福祉の基本的方向」等について審議してきました。

同審議会は学識経験者、保健医療機関関係者、福祉機関関係者、公募市民の委員計12人で組織されています。

今回は公募市民の委員を募集します。任期は2年間、今年度は2、4回程度審議

◆福祉総務課メールアドレス  
fukushisomu@city.higashikurume.lg.jp

8月から更新を開始

国保限度額適用認定証

標準負担額減額認定証（認定証）

病院等で支払う一部負担金や自己負担限度額を超えたときは高額療養費として払い戻しされますが、70・74歳（老人保健対象者を除く）で非課税世帯の方がこの自己負担限度額の減額を受ける場合には事前に申請し、「認定証」の交付を受ける必要があります。

7月1日付  
市人異動

長兼情報システム課長事務取扱 永田昇  
【課長級】広報課長（保育課長補佐兼保育係長）稲葉勝之  
情報システム課長（広報課長）坂東正樹

この認定証は収入状況によって変更が生じることから、毎年8月1日を基準に更新が必要

募集

市立小学校  
給食臨時職員

教育委員会では、19年度学校給食臨時職員を募集します。

納税にご協力を

7月31日火は、固定資産税・都市計画税第2期、国民健康保険税第1期の納期です。最寄りの金融機関・郵便局でお納めください。

国民年金  
ただし

18年度分の免除申請は7月中旬に

7月2日から、19年度の国民年金の免除申請受け付けが始まりました。18年度（18年7月～19年6月分）の申請については7月中旬の申請を受け付けています。さかのぼって免除を希望の場合は、必要書類を確認の上、申請してください。19年度（19年7月～20年6月分）の免除については広報6月1日号の「国民年金だより」を参照してください。応募は9月14日（金）までに（消印有効）作品の裏面に氏名・学校名・学年を記入の上、各学校を通じて応募してください。詳しくは同事務局総務部企画課 ☎03・5155・1713 または市保険年金課 国保年金資格係 ☎470・7732へ。

【勤務時間】 午前8時半～午後4時、7時間半勤務（休憩45分含む）、午後1時半～3時半、2時間勤務  
【勤務場所】 とも市内立小学校  
【賃金】 が時給1030円、月給9300円  
【交通費】 は別途支給

対象に、公的年金に対して関心を持っていただくことを目的として「年金ポスターコンクール」を実施します。ぜひ応募ください。  
【応募資格】 小学生の部、都内の学校に在学する小学生・6年生、中学生の部、都内の学校に在学する中学生・高校生、都内の学校に在学する高校生  
【作品の規格】 四ツ切サイズの画用紙（540×381mm）  
作品には「国民年金」「公的年金」または「年金」の文字を入れてください。応募は1人1作品とし、未発表の作品に限ります。  
応募は9月14日（金）までに（消印有効）作品の裏面に氏名・学校名・学年を記入の上、各学校を通じて応募してください。詳しくは同事務局総務部企画課 ☎03・5155・1713 または市保険年金課 国保年金資格係 ☎470・7732へ。